

大会議室・IT 研修室で飲食するにあたっての注意事項

最終更新日：平成 29 年 10 月 8 日

平素より、本市の経済観光行政にご協力を賜り、感謝申し上げます。このたび、IT 創造館では 10 月より大会議室・IT 研修室内での飲食を可能としました。現在一か月ほどの試行期間を設け、ご利用のお客様への周知やルールの改善等を行いたいと思います。下記にある注意事項をお読みいただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

●注意事項

- ①仮予約時のお電話、もしくは本予約の申請書提出時に備考欄に記入するなどして、事前にご連絡をいただくと助かります。もちろんご利用日当日やご来館時のご連絡でも構いません。
- ②飲食は、昼食・夕食、会議中等に召し上がる軽食等やお飲物を含みます。試食会などで提供される試食物は含まれません。
- ③昼食・夕食の為に大会議室・IT 研修室をご利用される時間もご予約時間に含まれ、料金が発生します。
- ④飲食物のご用意は、ご利用者様自身で行ってください。管理者が事前の準備、受取などは行いません。また、長時間飲食物を預かることもできかねます。
- ⑤飲食によって施設や設備を汚損した場合は直ちに管理者にお伝え下さい。管理者が状態を確認した上で、ご利用者様の責任でもって回復していただきます。清掃などに用いる道具はできる限り管理者から貸し出します。
- ⑥汚損が著しく、回復が難しい場合は設備の交換を行っていただきます。そのための費用、労力のご利用者様に負担していただきます。
- ⑦汚損の回復の為でも、利用時間をオーバーした場合は追加料金が発生致します。その日設定された 1 時間ごとのご利用料金と同じ金額を、超過 1 時間ごとに課します。
- ⑧ご予約された大会議室または IT 研修室内での飲食のみ可能です。食事時間にご予約いただいていない別の施設を開放し貸し出すことはできません。また、フロアの他の共用スペースでの飲食もかたくお断りします。

以上、ご協力お願いいたします。

またご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡下さい。

那覇市 IT 創造館管理事務室

TEL : 098-941-7000